

(令和6年第1回定例会6月会議)
【議案第53、54号 参考資料】

令和6年度
補正予算 主要施策一覧
(6月会議 議案)

令和6年6月

会 計 課

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	2	1	総務費 徴税費 税務賦課徴収費	(新規) 定額減税補足給付金(調整給付)	1
3	1	1	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	(新規) 物価高騰対応重点支援給付金	2
	2	6	児童福祉費 こども園運営費	(新規) 幼児教育・保育巡回支援事業	3
4	1	2	衛生費 保健衛生費 予防費	(新規) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	4
6	1	3	農林水産業費 農業費 農業振興費	有機農業産地づくり推進事業	5
		7	地域振興施設管理費	(新規) 地域振興交流施設駐車場改修工事	6

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	総務費 総務管理費 一般管理費	(新規) マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修・周知広報事業	7

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	定額減税補足給付金(調整給付)		補正後予算額 121,106千円
(款) 2.総務費	(項) 2.徴税費	(目) 1.税務賦課徴収費	補正前予算額 0千円
税務課 住民税係・徴収係		議案書 27ページ	(今回補正額) 121,106千円
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	令和6年度税制改正により、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施します。併せて、課税額から減税しきれない方へ差額分を給付します。 なお、令和5年末時点の「<u>控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)</u>」については、納税義務者からの申告がない限り捕捉することが困難なため、令和6年分の源泉徴収票または確定申告書に基づき、令和7年度に減税または給付を行います。 また、令和6年分の所得の確定により給付不足となった方についても、令和7年度に追加給付を行います。 (※)納税義務者の所得金額が1千万円超え、かつ、配偶者の所得金額が48万円以下の者 [定額減税] 減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき所得税3万円・個人住民税1万円 減税時期 令和6年6月以降、順次減税 [補足給付金] 支給対象 令和6年度の課税額が減税額に満たないと見込まれる方【2,800人】 支給金額 所得税と個人住民税の減税しきれなかった額の合算額を基礎として、1万円単位に切り上げて給付 基準日 令和6年6月3日 支給時期 8月以降、順次支給 [事業期間] 令和6年度 ～ 令和7年度	
	活動	定額減税を実施するとともに、減税しきれない方へ給付を行います。
	目標	速やかに給付することで、対象者の生活と暮らしを支援します。
	補正理由	政府が決定した定額減税補足給付金について、速やかに対応する必要があるため。

経費	定額減税補足給付金システム改修委託料	1,815千円
	定額減税補足給付金	115,410千円
	その他事務費	3,881千円
	(計)	121,106千円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、121,106千円×10/10)	121,106千円

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金 ・新たな住民税均等割非課税世帯 ・新たな住民税均等割のみ課税世帯 ・新たな子ども加算対象世帯		補正後予算額 63,698千円
	(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費	補正前予算額 0千円
	住民福祉課 社会福祉係	議案書 29ページ	(今回補正額) 63,698千円
第3章 福祉と健康のまちづくり		6. 社会保障の充実	

事業全体の概要	物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、令和6年度に新たに住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から給付金を支給します。また、その世帯において、18歳以下の児童がいる世帯に対し、給付金を加算します。	
	[対象見込数] ①新たな住民税均等割非課税世帯 225世帯 ②新たな住民税均等割のみ課税世帯 294世帯 ※①、②とも住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外 ③①・②対象世帯の中で子ども加算対象世帯 81世帯(146人) ④基準日以降10月までの新たな子ども加算対象世帯 2世帯(2人)	
	[支給金額] ①・②1世帯あたり 10万円 ③・④対象児童1人あたり 5万円	
	[基準日] 令和6年6月3日に住民登録のある世帯 [支給時期] 8月以降、順次支給 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和6年度	
今年度の内容	活動	対象となる世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
	目標	速やかに給付金を支給することで、物価高騰の影響を受けている対象世帯の生活と暮らしを支援します。
	補正理由	政府が決定した低所得者支援について、速やかに対応する必要があるため。

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,980千円
	物価高騰対応重点支援給付金	
	新たな住民税均等割非課税世帯	22,500千円
	新たな住民税均等割のみ世帯	29,400千円
	新たな子ども加算対象世帯	7,400千円
	その他事務費	2,418千円
	(計)	63,698千円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、61,469千円×10/10)	61,469千円
	一般財源	2,229千円

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	幼児教育・保育巡回支援事業		補正後予算額 400千円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 6.こども園運営費	補正前予算額 0千円
教育総務課 子育て係		議案書 31ページ	(今回補正額) 400千円
第2章 子育てしやすい、人を育むまちづくり		1. 子育て支援の充実	

事業全体の概要	幼児教育・保育支援アドバイザーが、こども園を定期的に巡回訪問し、保育士や保育事業者からの様々な相談に応じます。子どもの発達支援、保育環境の整備、そして保育士のスキルアップに係る支援を行うことで、幼児教育や保育の質を向上させるとともに、インクルーシブ教育(※)を推進します。 (※)インクルーシブ教育…一人一人に応じた指導や支援(特別支援教育)に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶこと [実施場所] かつらぎ町立佐野こども園、三谷こども園 [実施回数] 各園それぞれ月2回程度(1回4時間程度) [事業期間] 令和6年度 ~		
	活動	幼児教育・保育支援アドバイザーが佐野こども園や三谷こども園をそれぞれ月2回程度訪問し、保育士や保育事業者からの相談に対応します。	
	目標	配慮や支援が必要な園児への対応は元より、すべての園児がそれぞれの可能性を最大限に引き出せる方法等を提案してもらい、幼児教育・保育の質の確保・向上をはかります。	
	補正理由	昨年度から、幼児教育・保育支援アドバイザーについて協議しており、その調整に目途がたったため。	

経費	講師謝金	400千円
	(計)	400千円
財源	保育対策総合支援事業費補助金(国補助、400千円×1/2)	200千円
	一般財源	200千円

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	新型コロナウイルスワクチン接種事業		補正後予算額 39,811千円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 2.予防費	補正前予算額 0千円
健康推進課 衛生係		議案書 32ページ	(今回補正額) 39,811千円
第3章 福祉と健康のまちづくり		1. 健康づくりの推進	

事業全体の概要	新型コロナウイルスワクチンの接種について、定期接種体制を整え、町民への接種を円滑に行います。 また、接種を受ける際の自己負担が3,000円となるよう、接種費用の一部を町で負担します。 [対象者] ①65歳以上の者 ②60～65歳未満で下記の条件のいずれかに該当する者 ・心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者 ・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 [見込人数] 一般 3,148人、生活保護受給者 52人 計3,200人 ※令和6年3月末の65歳以上の人口6,259人の約50% [接種期間] 10月～翌1月末まで ※インフルエンザ予防接種と同等の期間 [接種回数] 1人につき1回限り [自己負担] 一般 3,000円/人 生活保護受給者 0円/人 [町負担額] 一般 4,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円-自己負担額3,000円) 生活保護受給者 7,045円/人(接種委託料15,345円-助成金8,300円) [事業期間] 令和6年度 ～	
	活動	・新型コロナウイルスワクチンの定期接種体制を整えます。 ・広報誌やホームページへの掲載等、接種対象者への周知を行います。
今年度の内容	目標	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ迅速に接種することができる環境を整えることで、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現します。
	補正理由	新型コロナウイルスワクチンの接種に関する国の方針が示され、ワクチンの定期接種体制を整える必要があるため。

経費	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	39,531千円
	新型コロナウイルスワクチン接種助成費	130千円
	その他事務費	150千円
	(計)	39,811千円
財源	新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金(雑入、8,300円×3,200人)	26,560千円
	一般財源	13,251千円

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	有機農業産地づくり推進事業		補正後予算額 5,904千円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 3.農業振興費	補正前予算額 0千円
産業観光課 農業振興係	議案書	34ページ	(今回補正額) 5,904千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業 全体 の 概 要	持続可能な食料システムを構築するために、生産力の向上と持続性の両立を実現する国の戦略「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進を図ります。 令和5年度で、実施計画を策定し、試行的取組を行いました。 令和6年度では、令和5年度に策定した実施計画に基づき有機農業の労働力確保に向けた事業を実施します。 将来的な需要が見込める有機農業を推進することで、町の農業振興に寄与します。 なお、事業実施にあたっては、本町の有機栽培実践グループを中心に取り組みます。 [事業計画] 令和5年度 実施計画の策定・試行的取組の実施 令和6年度 実施計画に基づく事業実施 [事業期間] 令和5年度 ～ 令和6年度		
	活動	・有機農業に興味のある人に対する農作業の体験や研修会、就農に向けた情報提供 ・有機農産物についての新規販路の検討 ・かつらぎ町の有機農業についてのPR など	
	目標	・有機農業耕作面積及び農業者の増加を目指します。 ・有機農産物の安全性をPRすることによる販路の拡大を目指します。	
	補正理由	県を通じて国に交付金の要望をしており、5月上旬に内示決定が下りたため。	

経費	有機農業産地づくり推進事業検討会委員報償費	12千円
	有機農業産地づくり推進事業委託料	5,892千円
	(計)	5,904千円
財源	有機農業産地づくり推進事業交付金(県補助、5,904千円×10/10)	5,904千円

令和6年度 補正予算主要施策

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域振興交流施設駐車場改修工事		補正後予算額 1,045千円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 7.地域振興施設管理費	補正前予算額 0千円
産業観光課 商工観光係		議案書 34ページ	(今回補正額) 1,045千円
第4章 にぎわいを創出するまちづくり		1. 地域特性を生かした農林業の振興	

事業全体の概要	国道480号沿地域振興交流施設(くしがきの里)の身体障害者等用駐車場2区画で、カラー舗装やラインが経年劣化しており、駐車場利用者が混乱している事例が報告されています。 また、駐車区画が分かりづらく、一般車両が区画内に駐車し、本来の利用者である身体障害者等の方が駐車したときに十分なスペースを確保できず、乗降に支障をきたしている状況も見受けられます。 今回、カラー舗装やラインの修繕工事を行うことで、駐車区画を明確にし、身体障害者等の方が安全に駐車できる環境を整えます。 [事業期間] 令和6年度	
	活動	身体障害者等用駐車場2区画について、下記の修繕工事を実施します。 ・既設舗装の撤去 ・透水性舗装の打替 ・障害者用区画を示す青色の塗装 ・シンボルマーク及びゼブラゾーンの塗装 ・車止めブロックの設置
	目標	駐車場利用者が、安全に駐車できる環境を整備します。
	補正理由	身体障害者等用駐車場の経年劣化により、駐車場利用者が混乱している事例が報告されており、早急な修繕が必要であるため。

経費	地域振興交流施設駐車場改修工事	1,045千円
財源	(計)	1,045千円
	一般財源	1,045千円

令和6年度 補正予算主要施策

【国民健康保険事業特別会計】			事業区分	国の制度等
新規	マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係るシステム改修・周知広報事業			補正後予算額 3,079千円
(款) 1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費		補正前予算額 0千円
健康推進課 保険年金係		議案書	53ページ	(今回補正額) 3,079千円
第5章 持続可能なまちづくり			9. 行政運営の効率化	

事業全体の概要	現行の健康保険証の発行は令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みへの移行が開始され、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけをされていない方等に対しては資格確認書を発行することとなりました。 これに伴い、正確な被保険者情報をシステム連携するためのチェック機能や資格確認書の発行機能を追加するため、国保システムを改修します。 また、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを促進するため、全被保険者に対して勧奨チラシを送付します。 ①全被保険者への加入者情報通知及びマイナ保険証利用勧奨チラシの送付 ②負担割合等の表示内容をチェックする機能の追加 ③健康保険証廃止に伴う資格確認書等発行のためのシステム改修 [事業期間] 令和6年度		
	活動	①全被保険者に対し、加入者情報(個人番号下4桁等)通知及びマイナ保険証利用勧奨チラシを送付します。(R6.4末時点:2,575世帯、4,149名) ②オンライン資格確認等システム登録情報と保険者システム登録情報を突合し、両システム間の被保険者情報の相違チェックを行います。(R6.4最新値:マイナ保険証紐づけ済み者2,508名≒60%) ③R6.12.2からの紙の保険証廃止に伴う資格確認書及び資格情報お知らせ通知の発行準備を行います。(R6.4最新値:マイナ保険証紐づけ未済み者1,641名≒40%)	
今年度の内容	目標	①加入者情報等通知送付率(R6.8発送時点全被保険者) : 100% ②両システム間で相違があった場合の相違解消率 : 100% ③R6.12.2からの制度移行をスムーズに行います。	
	補正理由	事業等の詳細が4月中旬に国から示されたため。	

経費	印刷製本費	46千円
	郵送料	635千円
	国保システム改修委託料	2,398千円
	(計)	3,079千円
財源	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金(国補助、3,079千円×10/10)	3,079千円